

高知市 子ども・子育て支援事業計画 重点施策の取組状況について

(令和2年度 報告)





5つの重点施策 目次

- 重点施策 ① 健やかな子どもの誕生への支援…… P4
- 重点施策 ② より質の高い教育・保育の推進…… P15
- 重点施策 ③ 地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実… P27
- 重点施策 ④ 児童虐待の発生予防…………… P39
- 重点施策 ⑤ 障害児支援の充実…………… P49

重点施策 ①

健やかな子どもの誕生への支援



①-1 施策の概要と目標

施策の概要

妊娠期の適切な母体管理のため、若い女性の健康への意識を高め、妊婦健康診査の重要性の啓発や早産の恐れのある妊婦への支援を行うとともに、妊娠期からの関わりにより出産・子育て期への切れ目のない支援につなげていくため、必要な情報の提供や支援を行う体制を整備します。



指標数値の目標

| 指標名 | ～H26年度 (現状) | R元年度 (目標) | 備考 |
|-----|----------------|------------------------|----|
| | 早産児・低出生体重児の減少 | 出生百対 11.6% (H24) | |

①-2 事業一覧

～目標達成へのアプローチ～

◆ **母子健康手帳交付(交付時における面接や健診に関する啓発を含む。)** ⇨ 施策の主な取組 その1

◆ 妊婦健康診査(妊婦一般健康診査)

◆ 家庭訪問

◆ 子育てひろば(妊娠中の悩み事などの相談への支援を含む。)

◆ 継続看護連絡票

◆ 不妊治療費助成事業

◆ 早産リスク要因や予防についての啓発(食習慣, 喫煙, 飲酒, 歯周病など)

◆ 子育て応援ブック

◆ **利用者支援事業(母子保健型)** ⇨ 施策の主な取組 その2

①-3 施策の主な取組状況

その1 母子健康手帳交付（交付時の面接・啓発含む）

事業概要

妊娠から出産・育児を通しての母と子の一貫した健康管理を行うために母子健康手帳を交付する。



<母子健康手帳の交付場所と方法>

平成26年度まで：母子保健課と地域窓口センター（9か所）

平成27年度～：母子保健課内に子育て世代包括支援センターを設置
母子保健コーナーを配置し、交付時に妊婦との面接開始

令和元年11月～：西部子育て世代包括支援センターを設置
母子保健コーナーを配置し、交付時に妊婦との面接実施

※地域窓口センターでは母子保健コーナーの配置がないため面接なし

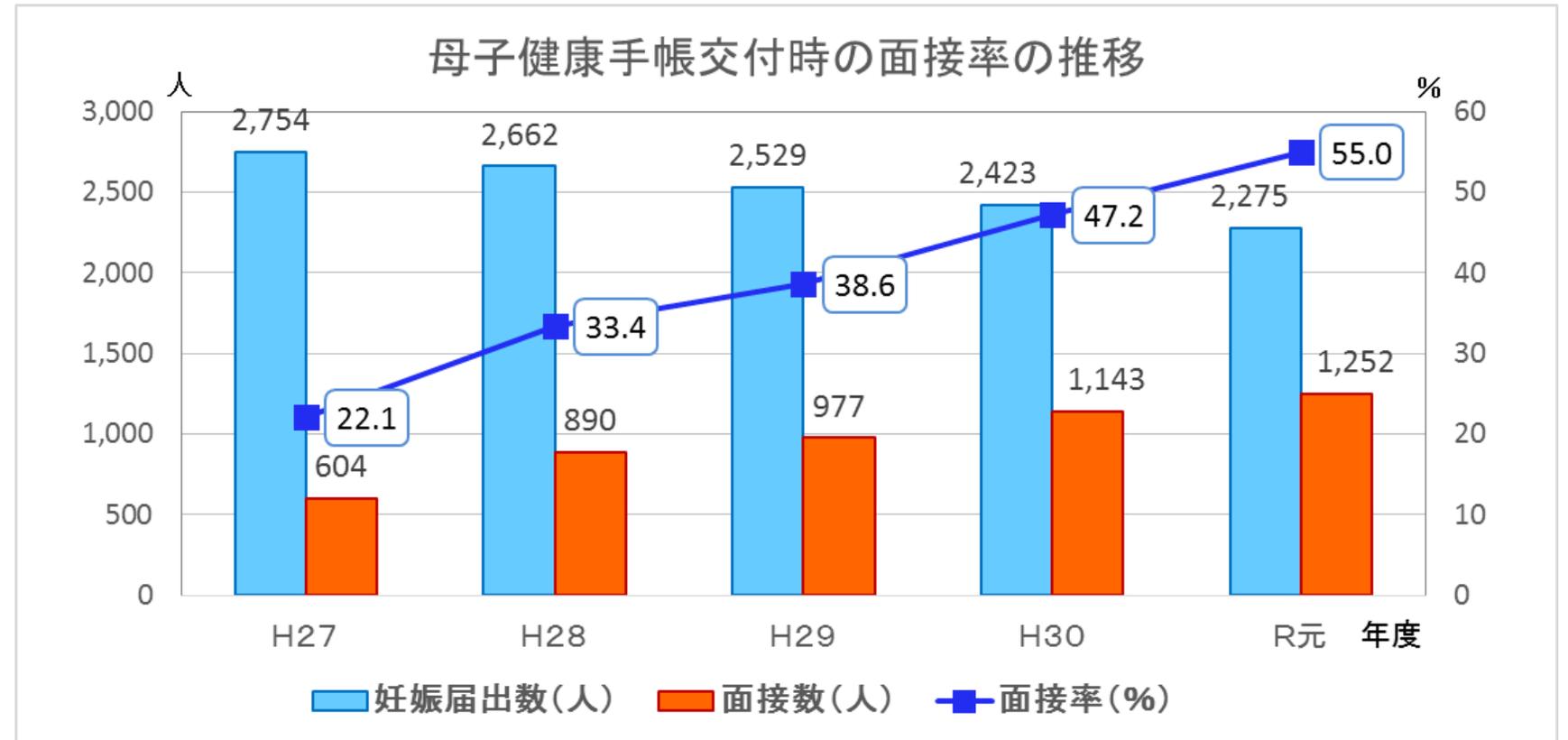


①-3 施策の主な取組状況

その1 母子健康手帳交付(交付時の面接・啓発含む)

実績

産科医療機関での勧奨(チラシ配布)や市広報等での周知により、子育て世代包括支援センターへの妊娠届出数が増加し、母子健康手帳交付時の面接率は55%に向上してきた。



①-3 施策の主な取組状況

その2 利用者支援事業(母子保健型)

事業概要

妊娠期からの切れ目ない支援を行っていくため、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠・出産・子育て等に係る総合的な相談支援や関係機関との連絡調整等を実施する。



<主な業務>

妊婦の健康管理や養育環境のリスク・支援ニーズを把握し、必要な情報提供や保健指導、相談支援を実施。

母子健康手帳
交付時面接



コーディネーター



来所相談



電話相談



訪問支援



関係機関との
連絡調整等



①-3 施策の主な取組状況

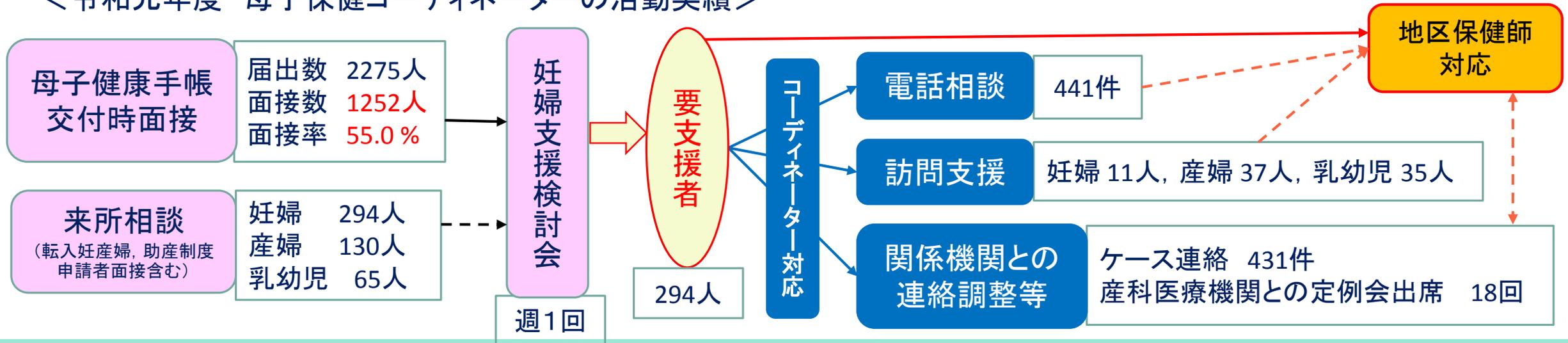
その2 利用者支援事業(母子保健型)

実績

<子育て世代包括支援センター設置数と母子保健コーディネーター配置数>

| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 |
|----------------------|-----|-----|-----|-----|-------------|
| 子育て世代包括支援センター設置数(か所) | 1 | 1 | 1 | 1 | (11月~) 2 |
| 母子保健コーディネーター配置数(人) | 本課1 | 本課2 | 本課3 | 本課3 | 本課3 西部2 |

<令和元年度 母子保健コーディネーターの活動実績>



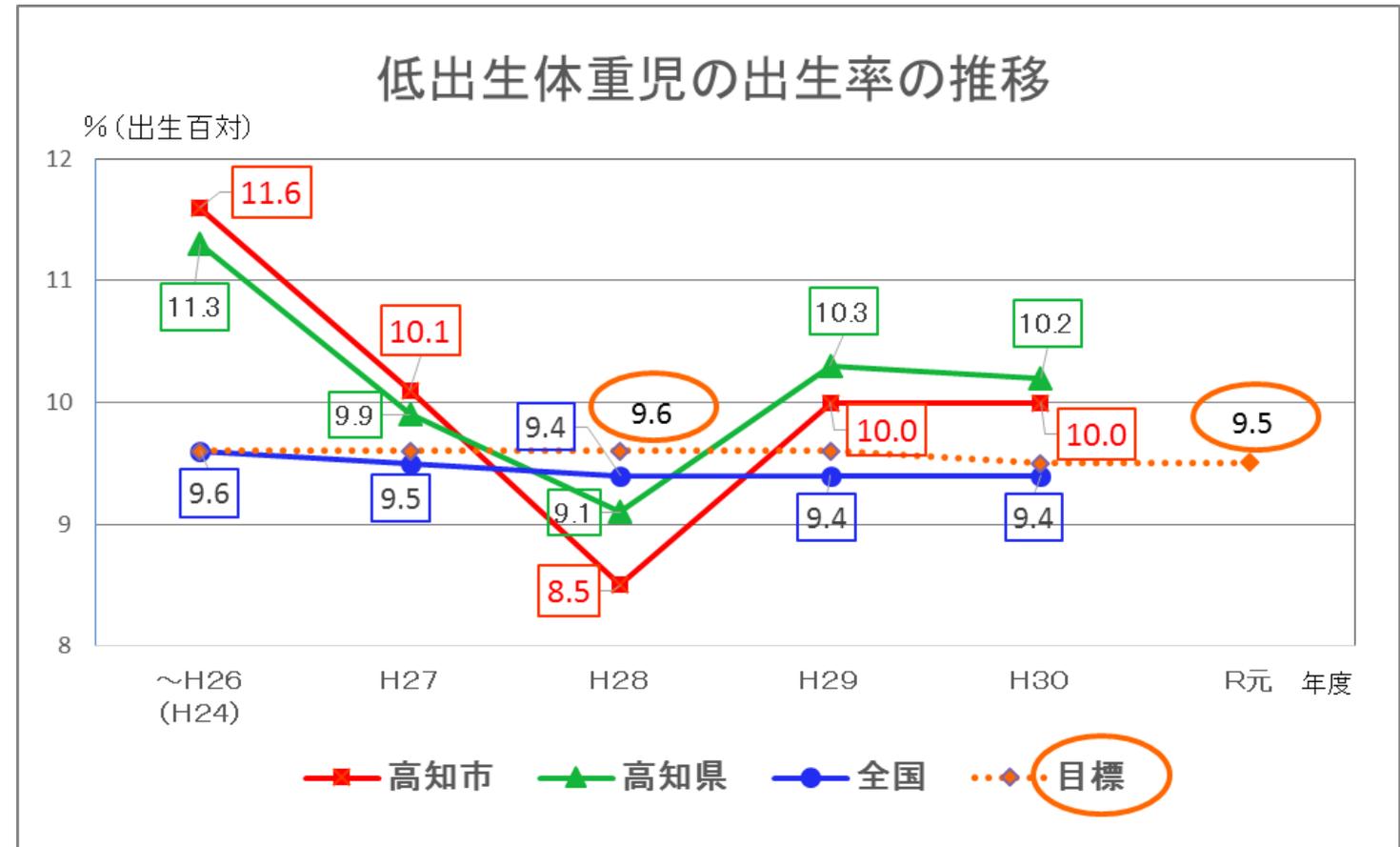
①-4 目標の達成状況

適切な保健行動等による
早産児・低出生体重児の減少

低出生体重児の出生率(出生百対) (%)

| 年度 | 高知市 | 高知県 | 全国 | 目標 |
|---------------|------|------|-----|-----|
| ～H26 (H24) | 11.6 | 11.3 | 9.6 | |
| H27 | 10.1 | 9.9 | 9.5 | |
| H28 | 8.5 | 9.1 | 9.4 | 9.6 |
| H29 | 10.0 | 10.3 | 9.4 | |
| H30 | 10.0 | 10.2 | 9.4 | |
| R元 | 未確定 | 未確定 | 未確定 | 9.5 |

(目標:高知市健康づくり計画より)



①-5 内部評価説明

令和元年度
内部評価

4

課題への対応
を行い取組を継続

◆ 子育て世代包括支援センターでは母子健康手帳交付時に妊婦と面接し、妊婦の健康管理・養育環境のリスクや支援ニーズを把握し、必要な情報提供や保健指導、相談支援を行っている。

◆ 令和元年11月に西部地域に2か所目の子育て世代包括支援センターを開設し、元年度の面接率は55%に向上してきた。

◆ 施策に関する主な指標である低出生体重児の出生率は10.0%となっている。計画策定時の11.6%からは下がり、全国との差も小さくなってきたものの、目標の9.5%は達成できておらず、取組を継続していく必要がある。

| | | |
|----|----------------------|------------------|
| 評価 | 5: 現在の取組を継続 | 2: 施策の方向性を見直しが必要 |
| | 4: 課題への対応を行い取組を継続 | 1: 施策自体の見直しが必要 |
| | 3: 既存事業の見直しや新たな取組が必要 | |

①-6 施策の今後の方向性 ～第2期計画に向けて～

- ◆ 医療機関との連携を引き続き図り、必要な方には妊娠期からの支援や母体管理を行っていく。
- ◆ 早産予防のための妊娠中の健康管理や、産後うつ予防のための知識の普及や啓発を、母子健康手帳交付時やパパママ教室等の様々な機会を活用して取り組む。
- ◆ 妊産婦の家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して妊娠期を過ごし、出産・子育てに臨めるようにサポートすることを目的とする地域の仲間づくりやサービスの提供等に向けて取り組む。
- ◆ 令和3年3月には東部地域に3か所目の子育て世代包括支援センターを開設し、令和3年4月からは全妊婦との面接により、支援が必要な妊婦を早期に把握し支援していけるよう相談支援体制の拡充に努める。



重点施策 ②

より質の高い教育・保育の推進



②ー1 施策の概要と目標

施策の概要

幼稚園教育要領，保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿った教育・保育の実施に取り組むとともに，研修の実施などによる職員の資質向上，教育・保育施設と地域型保育事業者との連携や，幼稚園，保育所，認定こども園と小学校の連携・交流に取り組みます。

指標数値の目標

| 指標名 | ～H26年度 | R元年度 | 備考 |
|----------------|--------------|------|-------------------|
| | (現状) | 目標 | |
| 保・幼・小の教職員連携実施率 | 69% (H24) | 80% | 総合計画 (第2次実施計画) |

②-2 事業一覧

～目標達成へのアプローチ～

◆ 家庭支援推進保育事業 ⇨ 施策の主な取組 その1

- ◆ 職員に対する研修
- ◆ 私立幼稚園運営等に関する補助金
- ◆ のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム

◆ 保・幼・小連携推進地区事業 ⇨ 施策の主な取組 その2

②-3 施策の主な取組状況

その1 家庭支援推進保育事業

事業概要

すべての子どもたちの育ちを社会全体で支援していくとの考えに立ち、家庭環境や発育状況に配慮したきめ細やかな保育を実施していく。



②-3 施策の主な取組状況

その1 家庭支援推進保育事業

実績

■家庭支援推進保育事業入所措置状況及び加配保育士数

| | H27年度 | | | H28年度 | | | H29年度 | | | H30年度 | | | R元年度 | | |
|----|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|
| | 実施 保育所数 | 対象 児童数 | 加配 保育士数 |
| 市立 | 12 | 435 | 12 | 16 | 552 | 16 | 18 | 607 | 18 | 15 | 458 | 15 | 14 | 453 | 14 |
| 民営 | 16 | 691 | 16 | 23 | 882 | 23 | 19 | 707 | 19 | 19 | 637 | 19 | 18 | 751 | 18 |
| 計 | 28 | 1,126 | 28 | 39 | 1,434 | 39 | 37 | 1,314 | 37 | 34 | 1,095 | 34 | 32 | 1,204 | 32 |

■事業拡充の効果

＜加配保育士の役割＞

- ・保護者の相談相手となる。
- ・しんどさを抱えている子どもがいるクラスの保育を支援する。
- ・職員間の支援方法の調整や情報共有の中心的役割を果たす。



- ・保護者の心が安定し、子どもたちが安心して生活できるようになった事例が各加配保育士から報告されている。

(保育幼稚園課主催研修等にて、加配保育士の実践交流を行い、保護者支援・子ども支援の成果を共有している)

②-3 施策の主な取組状況

その2 保・幼・小連携推進地区事業

事業概要

幼児教育と小学校教育の円滑な接続と双方の充実を目指し、各小学校区における幼稚園・保育所等と小学校の教職員が子どもの学びと育ちの連続性に視点をあてた連携を促進する。



②-3 施策の主な取組状況

その2 保・幼・小連携推進地区事業

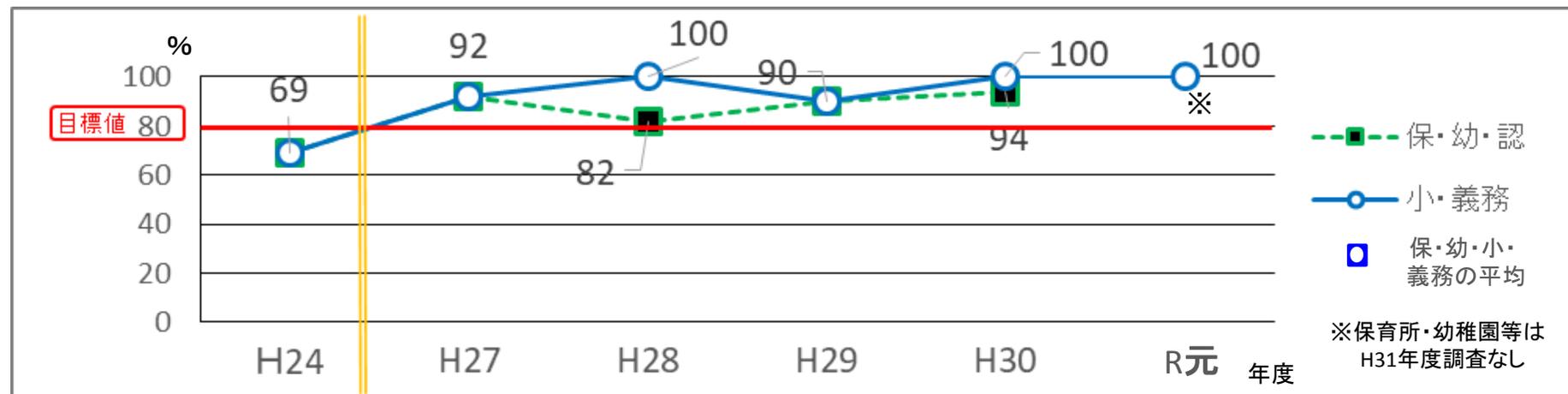
実績

高知市幼児教育推進協議会の設置，保幼小連携推進地区事業及び小1プロブレム対策事業連絡協議会の開催，年長児保護者対象リーフレットの配付等を行った。

保・幼・小連携推進地区事業として28推進地区を指定し，各地区の小学校と連携する近隣園による「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」に基づいた取組の支援を行った。また，その内容を実践事例パンフレットやカリキュラム事例集にまとめ，広く発信した。



②-4 目標の達成状況



幼稚園教育要領，保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領，小学校学習指導要領の改訂(定)や，一人一人の子どもの発達の理解に基づく引き継ぎの重要性などから，保幼小連携・接続に対する理解が進み，保育所・幼稚園等，小学校・義務教育学校ともに，目標値の80%を超えて，教職員の連携が実施されてきている。

今後も，教職員の連携を通して，互いの教育・保育や地域の子どもに対する共通理解を図り，児童の資質・能力の基礎を育む保幼小連携・接続の取組を推進していく必要がある。

②-5 内部評価説明

令和元年度
内部評価



課題への対応
を行い取組を継続

◆ 家庭支援加配保育士が重要な役割を果たし、きめ細やかな支援を行っている事例の報告があり、子どもや保護者が安心して生活できるようになっている。

◆ 保・幼・小連携推進地区事業では、子ども一人一人の発達の理解や保育所保育指針等及び小学校学習指導要領の全面実施に向けて、保・幼・小の教職員の連携が進んでいる。

| | | |
|----|----------------------|------------------|
| 評価 | 5: 現在の取組を継続 | 2: 施策の方向性を見直しが必要 |
| | 4: 課題への対応を行い取組を継続 | 1: 施策自体の見直しが必要 |
| | 3: 既存事業の見直しや新たな取組が必要 | |

②ー6 施策の今後の方向性 ～第2期計画に向けて～

- ◆ 家庭支援加配保育士等の人的配置をすることで、子どもたちの家庭環境や発育状況に配慮したきめ細かな保育をすすめていく。また、保育所保育指針に基づき、一人ひとりの子どもを大切にしていく視点や、社会や保護者からの様々なニーズへの対応や、子どもの実態に合わせた実践的な研修を行い、職員の専門性や技術の向上を目指す。
- ◆ 保・幼・小連携推進地区事業の指定地域を32小学校区に拡大し、連携・接続の取組の充実を図るとともに、連絡協議会等における実践発表・交流、パンフレットや事例集の作成・配付により先進事例等の周知を図り、市全体の取組を促進していく。また、高知市幼児教育推進協議会において、取組の検証や課題解決に向けた協議を行うことで、教育・保育の質の向上につなげる。

重点施策 ③



地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実

③ー1 施策の概要と目標

施策の概要

子育て家庭が地域の中で孤立しないように、地域ぐるみの見守りや地域での支え合い活動、地域における連携体制の仕組みづくりを推進するとともに、地域子育て支援センターの整備や相談機能の充実、子育てに関する重層的な相談支援体制の構築により子育て支援体制の充実を目指します。

指標数値の目標

| 指標名 | ～H26年度 | R元年度 | 備考 |
|------------------------------|------------------|------------------|------|
| | (現状) | (目標) | |
| 地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター) | 46,152人日 10施設 | 58,124人日 15施設 | 事業計画 |

③-2 事業一覧

～目標達成へのアプローチ～

◆ 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター) ⇨ 施策の主な取組 その1

- ◆ 子育てサークル支援事業
- ◆ ファミリー・サポート・センター事業
- ◆ 子育て短期支援事業
- ◆ 児童家庭相談
- ◆ 一時預かり事業(幼稚園)
- ◆ 子育てパートナー支援
- ◆ 乳児家庭全戸訪問事業
- ◆ 親子絵本ふれあい事業
- ◆ 子育てひろば
- ◆ 一時預かり事業(その他)

◆ 子育て応援ブック ◆ こうちし子育てガイド ぱむ ⇨ 施策の主な取組 その2

- ◆ 高知市地域福祉活動推進計画に基づく地域福祉活動の推進

③ー3 施策の主な取組状況

その1 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

事業概要



乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

〈基本事業〉

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施



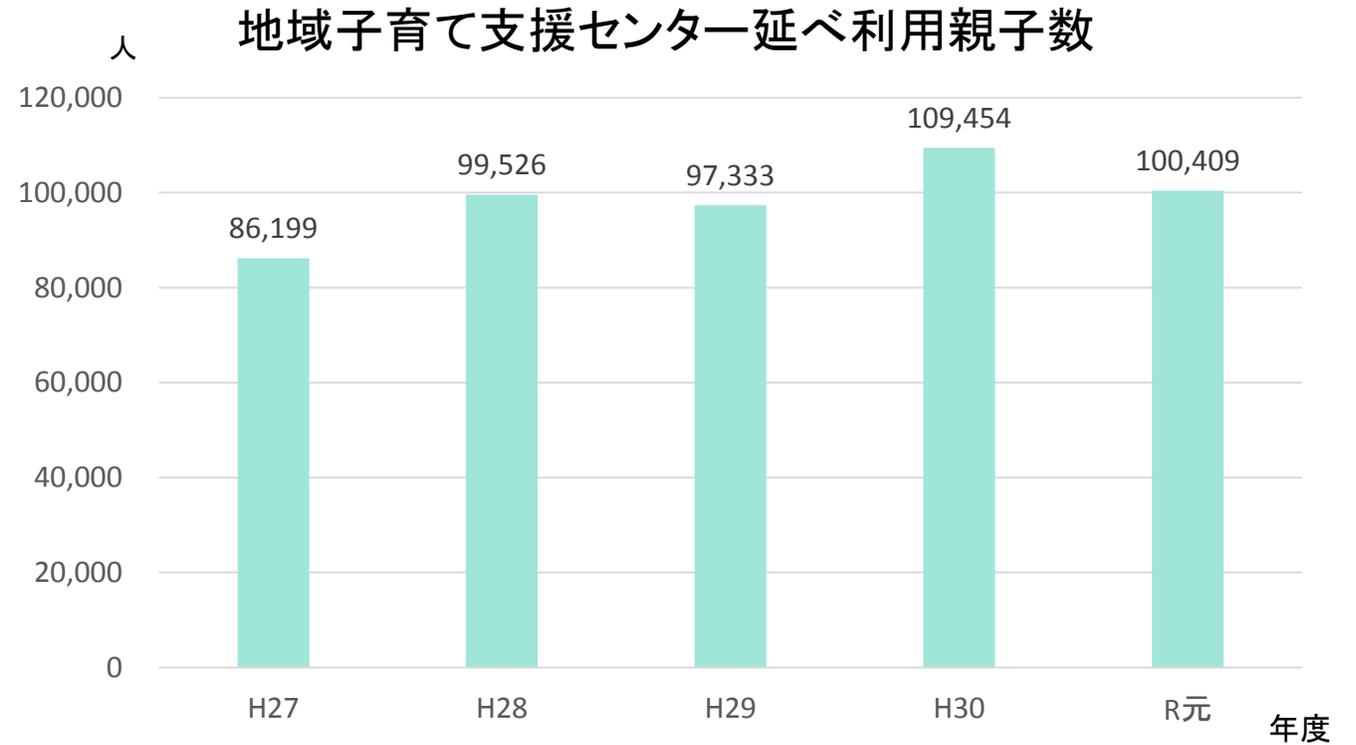
これらを通して、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行っている。

③ー3 施策の主な取組状況

その1 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

実績

| 地域子育て支援センター設置箇所数 | |
|------------------|-----|
| 年度 | 箇所数 |
| H27 | 10 |
| H28 | 10 |
| H29 | 11 |
| H30 | 14 |
| R元 | 14 |



③ー3 施策の主な取組状況

その2 子育て応援ブック・こうちし子育てガイドぱむ

事業概要

《こうちし子育てガイドぱむ》

妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を図るため、平成31年度から「子育て応援ブック」と「こうちし子育てガイドぱむ」を統一。妊娠時から出産後の子育て支援を見通すことができるようにしている。本冊子は、目的別にわかりやすく編集しており、子ども育成課と母子保健課が協働して作成・発行。

母子健康手帳交付時と高知市への転入時を中心に、中央及び地域窓口センター、ふれあいセンター、乳児家庭全戸訪問事業、親子絵本ふれあい事業、地域子育て支援センター等にて配布。

③-3 施策の主な取組状況

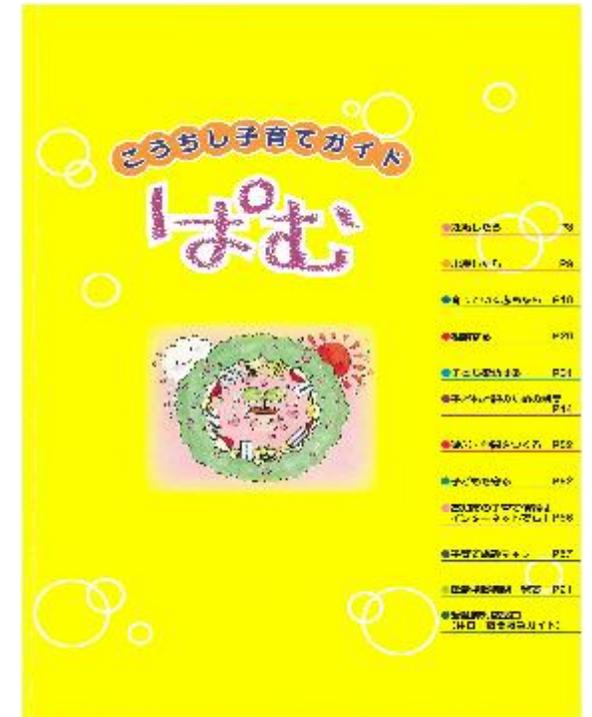
その2 子育て応援ブック・こうちし子育てガイドぱむ

実績

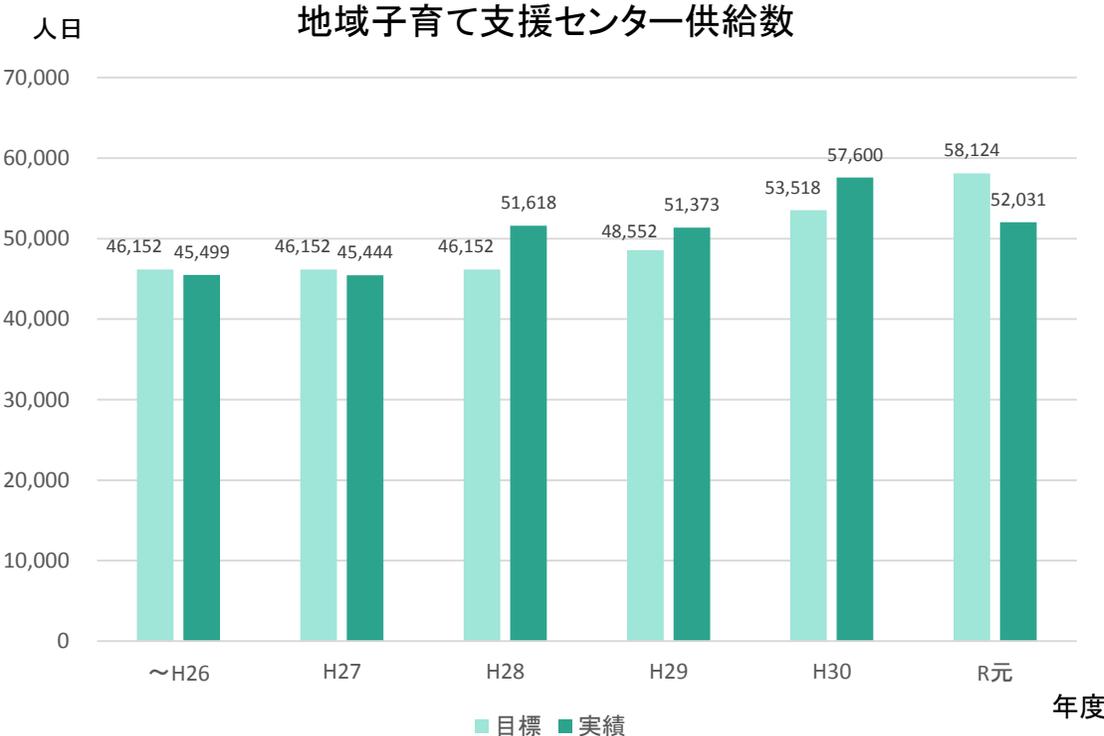
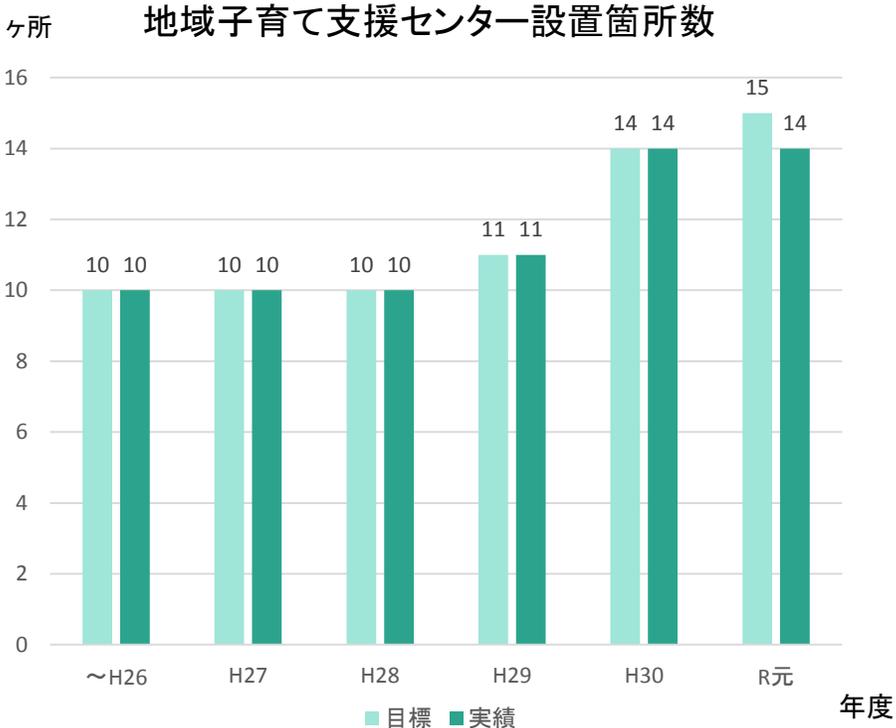
| 子育て応援ブック作成実績 | |
|--------------|-------|
| 年度 | 作成数 |
| H27 | 3,500 |
| H28 | 3,300 |
| H29 | 3,100 |
| H30 | 3,000 |

| こうちし子育てガイドぱむ作成実績 | |
|------------------|-------|
| 年度 | 作成数 |
| H27 | 6,400 |
| H28 | 6,000 |
| H29 | 5,900 |
| H30 | 7,700 |
| R元 | 6,000 |

※令和元年度より「こうちし子育てガイドぱむ」に統合



③-4 目標の達成状況



③-5 内部評価説明

令和元年度
内部評価

4

◆ 子育て家庭が地域の中で孤立化しないよう、地域における居場所づくり、子育てに関する情報提供の充実等に取り組んできた。特に、子育て家庭の交流を促進し、相談援助や情報提供を行っている地域子育て支援センターについては、令和元年度に北部地域に市内15か所目となる新たな施設の開設準備を行った。

課題への対応
を行い取組を継続

| | | |
|----|----------------------|------------------|
| 評価 | 5: 現在の取組を継続 | 2: 施策の方向性を見直しが必要 |
| | 4: 課題への対応を行い取組を継続 | 1: 施策自体の見直しが必要 |
| | 3: 既存事業の見直しや新たな取組が必要 | |

③ー6 施策の今後の方向性 ～第2期計画に向けて～

- ◆ 地域の子育て支援の拠点である「地域子育て支援センター」を中心に、子育て家庭が孤立しないよう、気軽に交流・相談ができる場を充実させるとともに、地域の担い手等が実施している子育てサロンや子育てサークル・子育て支援サークル等との連携強化を進める。
- ◆ 特に、子育て親子が多く居住する北部地域の子育て支援を充実するため、新たな「地域子育て支援センター」を整備する。令和2年4月からは、一宮地域に新たな施設を開設したが、さらにもう1施設の整備を行い充実を図る。
- ◆ また、より身近な地域で支え合いができるよう、地域住民が運営する子育て親子の居場所づくり等地域の実情に応じた子育て支援を進める。
- ◆ ネット環境の有無やパソコン・スマートフォン等の所持等に関係なく情報を均等に伝えることができる冊子での情報発信を引き続き行うとともに、効果的かつ効率的な情報発信を進める。

重点施策 ④

児童虐待の発生予防



④-1 施策の概要

施策の概要

子育て家庭の育児力の向上，育児の負担感や孤立感の軽減のため，保健指導の必要な家庭への母子保健活動の実施や，相談支援などの取組の重層的な実施により児童虐待の発生予防につなげていくとともに，虐待予防に関する広報・啓発活動の実施，関係機関との連携強化などに取り組みます。

指標数値の目標

※指標数値設定なし



④-2 事業一覧

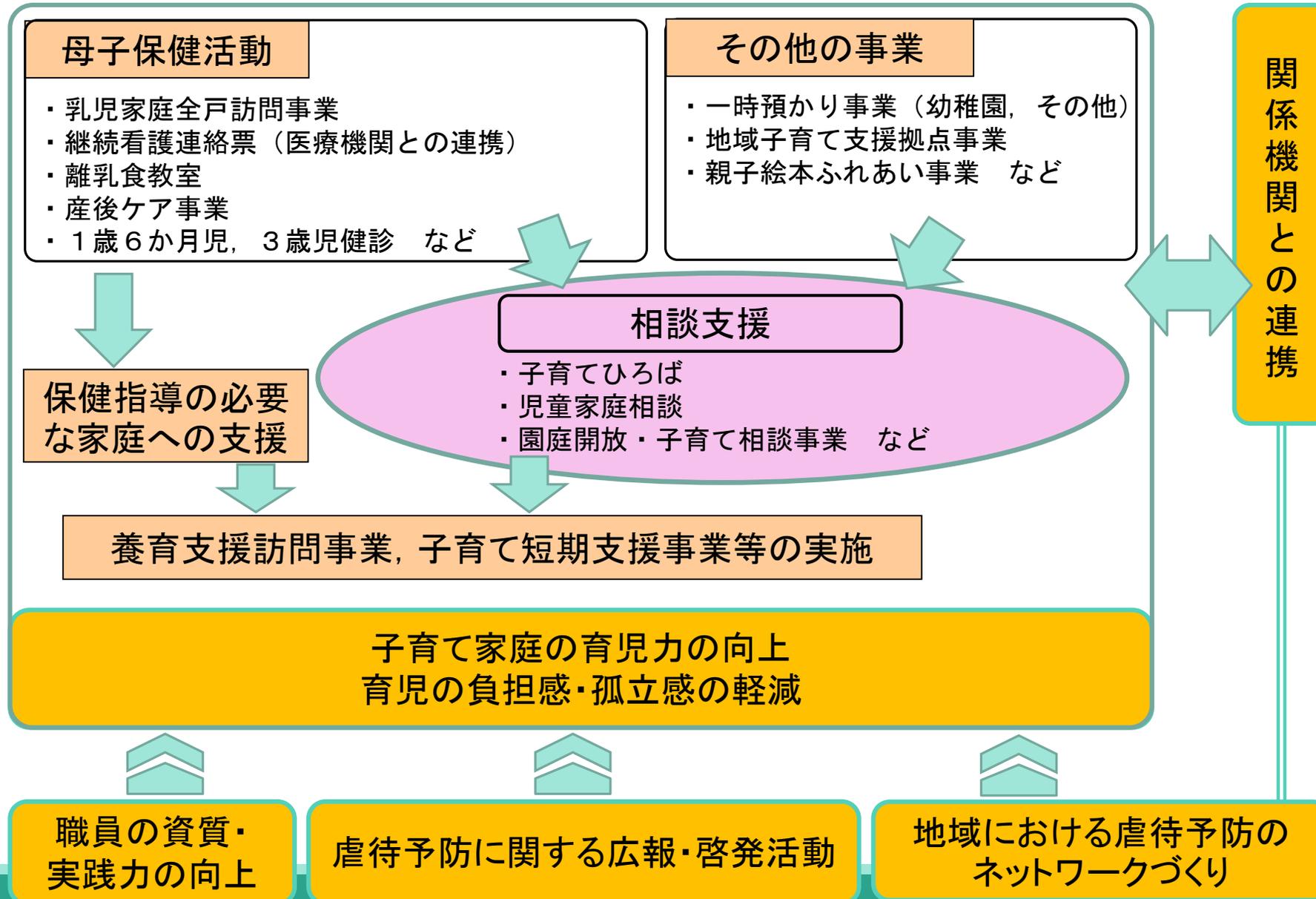
～目標達成へのアプローチ～

- ◆ 園庭開放・子育て相談事業
- ◆ 一時預かり事業(幼稚園)
- ◆ 一時預かり事業(その他)
- ◆ 親子絵本ふれあい事業
- ◆ 児童家庭相談
- ◆ 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査での啓発
- ◆ 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)
- ◆ 養育支援訪問事業
- ◆ 継続看護連絡票
- ◆ 子育てひろば
- ◆ 離乳食教室
- ◆ 児童虐待予防推進事業

◆ **子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業** ⇨ 施策の主な取組 その1

◆ **乳児家庭全戸訪問事業** ⇨ 施策の主な取組 その2

児童虐待の発生予防



④ー3 施策の主な取組状況

その1 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業概要

児童虐待予防にかかる広報・啓発や、調整機関(子ども家庭支援センター)職員の専門性の強化及びネットワーク構成員(関係機関)等の連携強化のための取り組みを行う。

具体的な取り組み

- ・ 地域ネットワーク構成員の専門性の向上や連携強化のための研修等の実施
- ・ 児童虐待予防講演会の開催
- ・ 出前研修による啓発活動
- ・ 関係機関との定期的な連絡会の開催
- ・ 職員の専門性の向上

④ー3 施策の主な取組状況

その1 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

実績

- ◆ 児童虐待予防研修(2地区) , 子育て支援研修(3地区) 参加延人数:134人
出前研修:22回(1,910時間) 参加者1,158人
- ◆ 児童虐待予防講演会(子育て応援研修)の開催:
【演題】子どもたちの笑顔を守るために私たちにできること 【講師】島田 妙子
【開催日】令和元年11月17日 【場所】高知市保健福祉センター
【参加者】51人(託児利用人数:11人)
- ◆ 関係機関との連絡会:母子保健課(週1回), 福祉課(月1回)
- ◆ 児童相談所への派遣研修, 子どもの虹情報研修センター 等



④ー3 施策の主な取組状況

その2 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要

- ◆ 生後4か月児までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保を図る。
- ◆ 訪問者は、子育て支援訪問員(保健師・助産師・看護師いずれかの資格を持つ者)及び地区担当保健師。



訪問時には「エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）」を用いてのスクリーニングを行い、産後うつ傾向や育児不安が強い等、支援が必要な家庭は継続支援をしている。

④－3 施策の主な取組状況

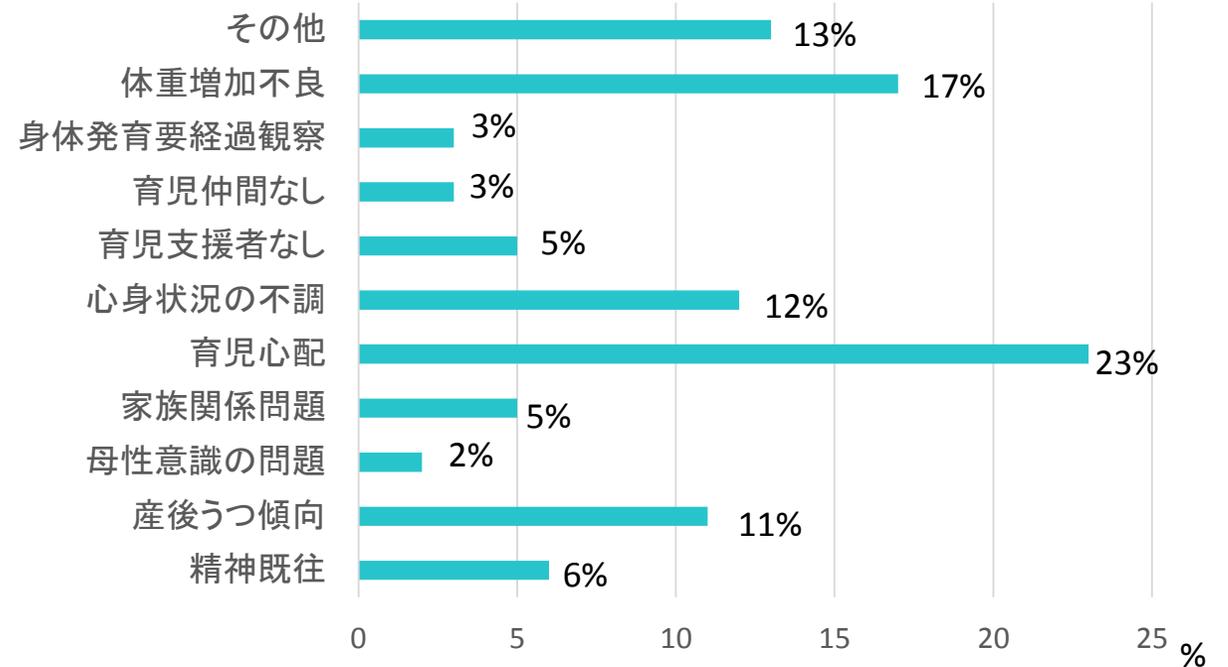
その2 乳児家庭全戸訪問事業

実績

<令和元年度 訪問実績>

| | |
|---------|--------|
| 対象者数 | 2,289人 |
| 実訪問者数 | 2,230人 |
| 訪問率 | 97.4% |
| 要フォロー者数 | 415人 |
| 要フォロー率 | 18.1% |

フォロー理由(重複あり)



※訪問が不成立であった場合も、電話や再度の訪問、関係部署への問い合わせ等により状況把握に努めている。

④ー5 内部評価説明

令和元年度
内部評価

4

課題への対応
を行い取組を継続

◆ 平成28年度から、児童虐待対応研修を特定非営利活動法人カンガルーの会に委託し、より専門的な内容での研修を行うとともに、地区別に開催することで、関係機関と顔が見える関係づくりを図っている。

◆ 要保護児童対策地域協議会である子ども家庭支援センターでは、母子保健課(週1回)、福祉課(月1回)との定期的な連絡会を開催し、相談がしやすい関係づくりができています。

◆ 乳児家庭全戸訪問の実施率は97.4%であり、産後うつや育児不安が強い等、支援が必要な家庭は継続支援し、養育支援訪問事業や子育て短期支援事業等の導入等が図れている。

| | | |
|----|----------------------|------------------|
| 評価 | 5: 現在の取組を継続 | 2: 施策の方向性を見直しが必要 |
| | 4: 課題への対応を行い取組を継続 | 1: 施策自体の見直しが必要 |
| | 3: 既存事業の見直しや新たな取組が必要 | |

④－6 施策の今後の方向性 ～第2期計画に向けて～

- ◆ 子育てに関する相談支援体制の整備を進め、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させるため、保健・医療・福祉・教育など関係機関によるネットワーク機能の強化と専門性の向上を図る。
- ◆ 関係機関と連携しながら、保護者からのニーズ・相談への適切な対応や養育へのサポートを行い、子育て家庭が孤立化しないよう支援を図り、児童虐待の防止に努める。
- ◆ 体罰によらない子育て等の推進や、虐待予防に関する正しい理解に向けた広報・啓発活動を継続するとともに、子どもに関わりのある機関や団体及び地域住民等における児童虐待防止への取組促進や意識の向上を図る。

重点施策 ⑤

障害児支援の充実



⑤ー1 施策の概要と目標

施策の概要

障がいのある子どもの健やかな成長・発達のため、将来を見通した切れ目のない支援となるように、早期発見・早期療育システムの充実やサポートファイルを効果的に生かした関係機関との連携に取り組むとともに、子ども一人ひとりの発達や障害の特性に応じた支援の充実に取り組みます。

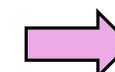
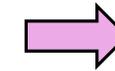
指標数値の目標

| 指標名 | ～H26年度 | H30年度 | 備考 |
|-------------|---------------------|-------|------------------------|
| | (現状) | (目標) | |
| サポートファイル所持率 | 41.6% (H25.10.1) | 65% | 総合計画 (第3次実施計画中間目標値) |

⑤-2 事業一覧

～目標達成へのアプローチ～

- ◆ 子ども発達支援センター相談支援事業
- ◆ 早期療育教室
- ◆ 親子通園(高知市ひまわり園)
- ◆ 専門医相談・心理士相談
- ◆ 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査
- ◆ サポートファイルの活用推進
- ◆ 障害児相談支援事業
- ◆ 保育所, 幼稚園等への技術支援
- ◆ 障害児加配保育士雇用費補助金
- ◆ 障害児保育に関する研修会
- ◆ 児童発達支援事業
- ◆ 保育所等訪問支援事業
- ◆ 教育相談, 就学相談
- ◆ 就学への移行支援
- ◆ 市立学校教職員研修
- ◆ 特別支援学級等における指導
- ◆ 特別支援教育支援員配置事業
- ◆ 放課後等デイサービス
- ◆ 日中一時支援事業
- ◆ 短期入所事業
- ◆ 放課後児童クラブ
- ◆ 特別支援学校進路相談会
- ◆ 就労課題解決体制構築検討会
- ◆ 就労移行支援事業



早期発見・早期療育をはじめとする発達支援体制
一人ひとりの発達に応じた支援
施策の主な取組 その1

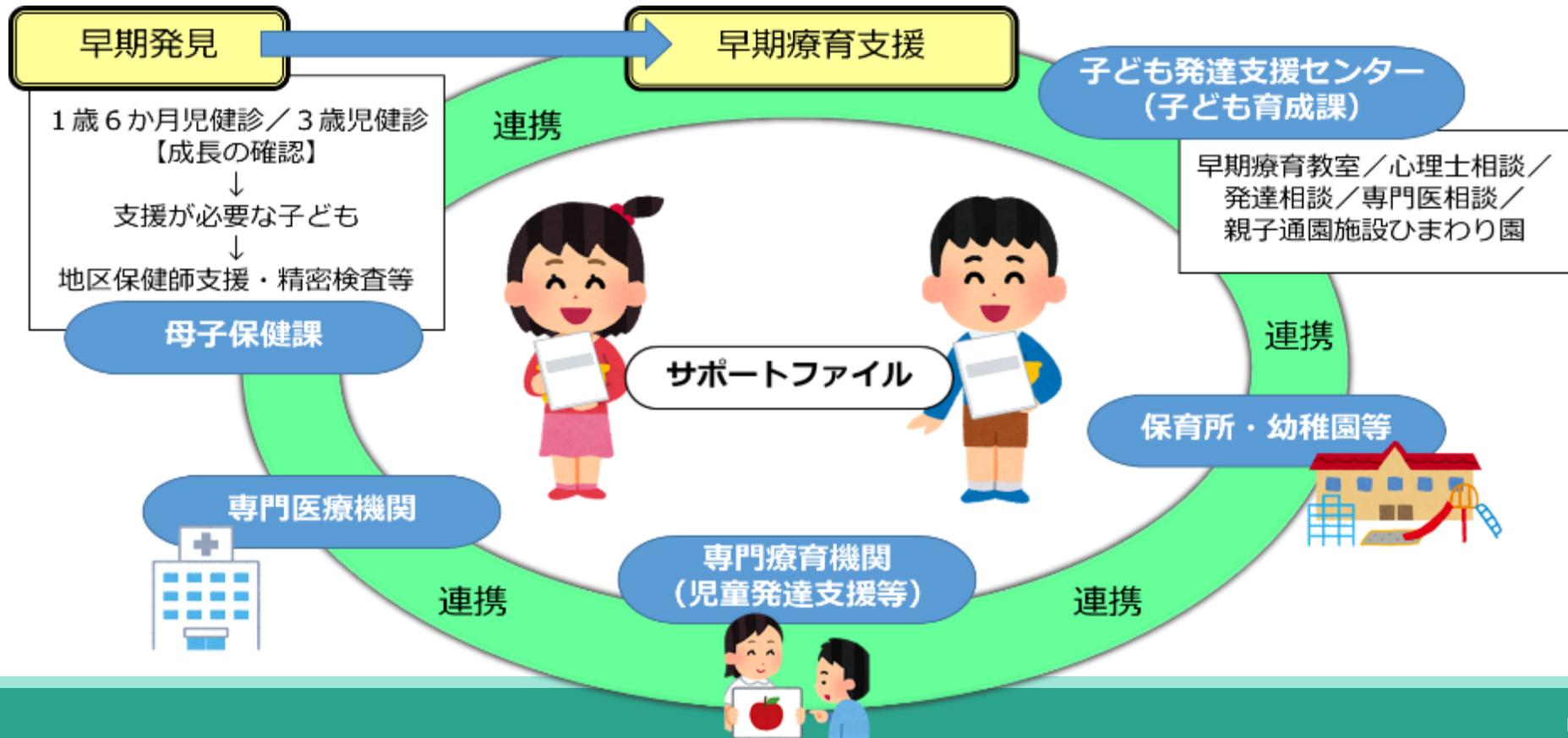
児童発達支援・放課後等デイサービス
施策の主な取組 その2

⑤-3 施策の主な取組状況

その1 一人ひとりの発達に応じた支援

事業概要

【早期発見・早期療育支援体制イメージ】



⑤-3 施策の主な取組状況

その1 一人ひとりの発達に応じた支援

実績

(令和元年度)

| 幼児健診 | 受診率 (%) | 有所見率(%) | |
|--------------|------------|---------|------|
| | | 身体面 | 精神面 |
| 1歳6か月児健診 | 95.3 | 13.1 | 19.3 |
| 3歳児健診 | 93.7 | 21.8 | 30.6 |
| 保育所・幼稚園等での支援 | | 実人数(人) | |
| 特別支援担当配置児童数 | | 174 | |
| 特別支援保育士数 | | 130 | |

| 子ども発達支援センター事業 | 実人数 (人) | 延人数 (人) |
|----------------|------------|------------|
| 早期療育教室 | 57 | 226 |
| 心理士相談 | 65 | 65 |
| 親子通園ひまわり園 | 32 | 789 |
| (うち、ゆったりっこクラス) | (10) | (148) |
| 保育所・幼稚園等への訪問 | 152 | 251 |

⑤ー3 施策の主な取組状況

その2 児童発達支援・放課後等デイサービス

事業概要

◆ 児童発達支援

障害のある乳幼児を対象に、通所により日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行うサービス

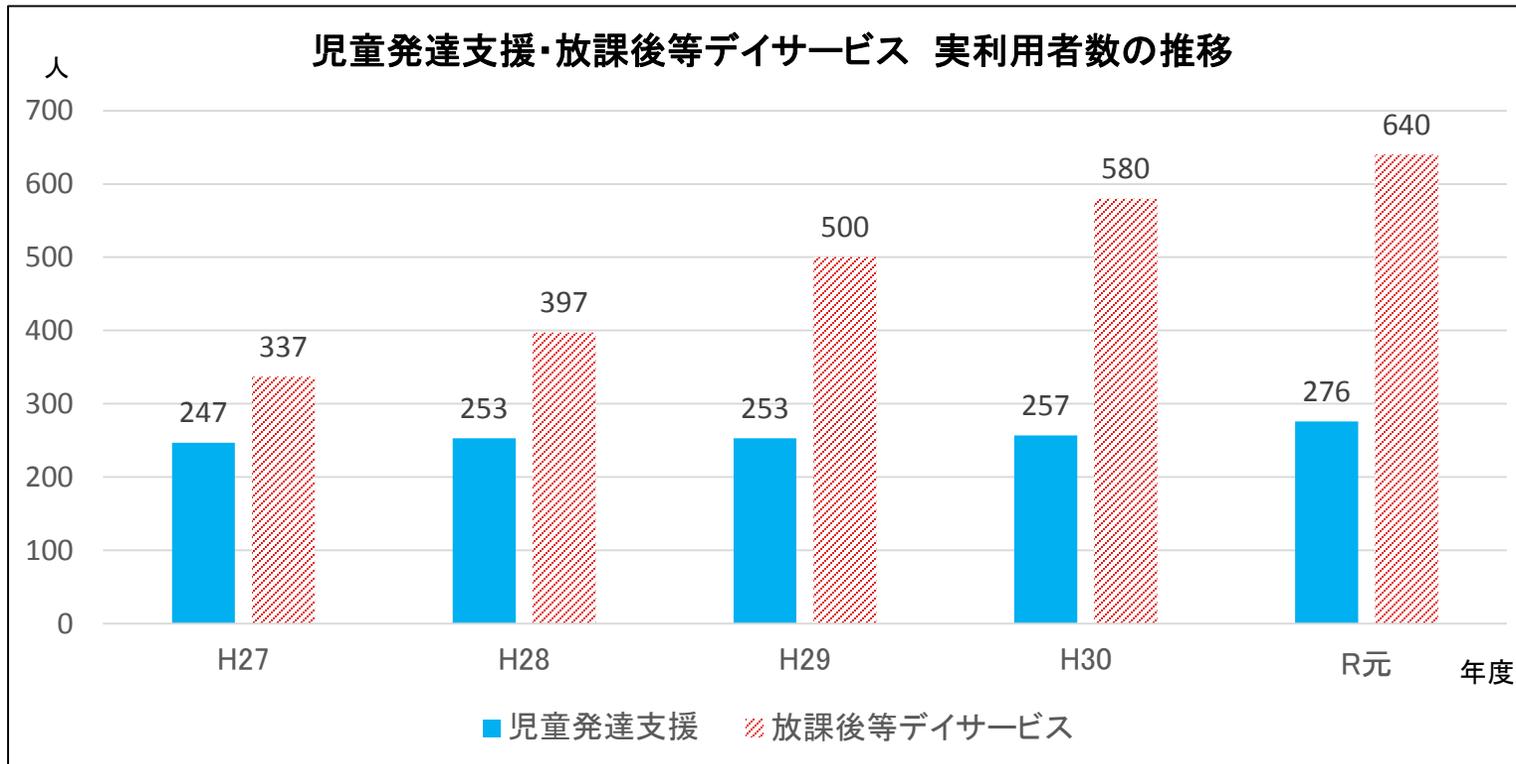
◆ 放課後等デイサービス

就学している障害児を対象に、授業の終了後又は学校の休業日に、通所により生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行うサービス

⑤-3 施策の主な取組状況

その2 児童発達支援・放課後等デイサービス

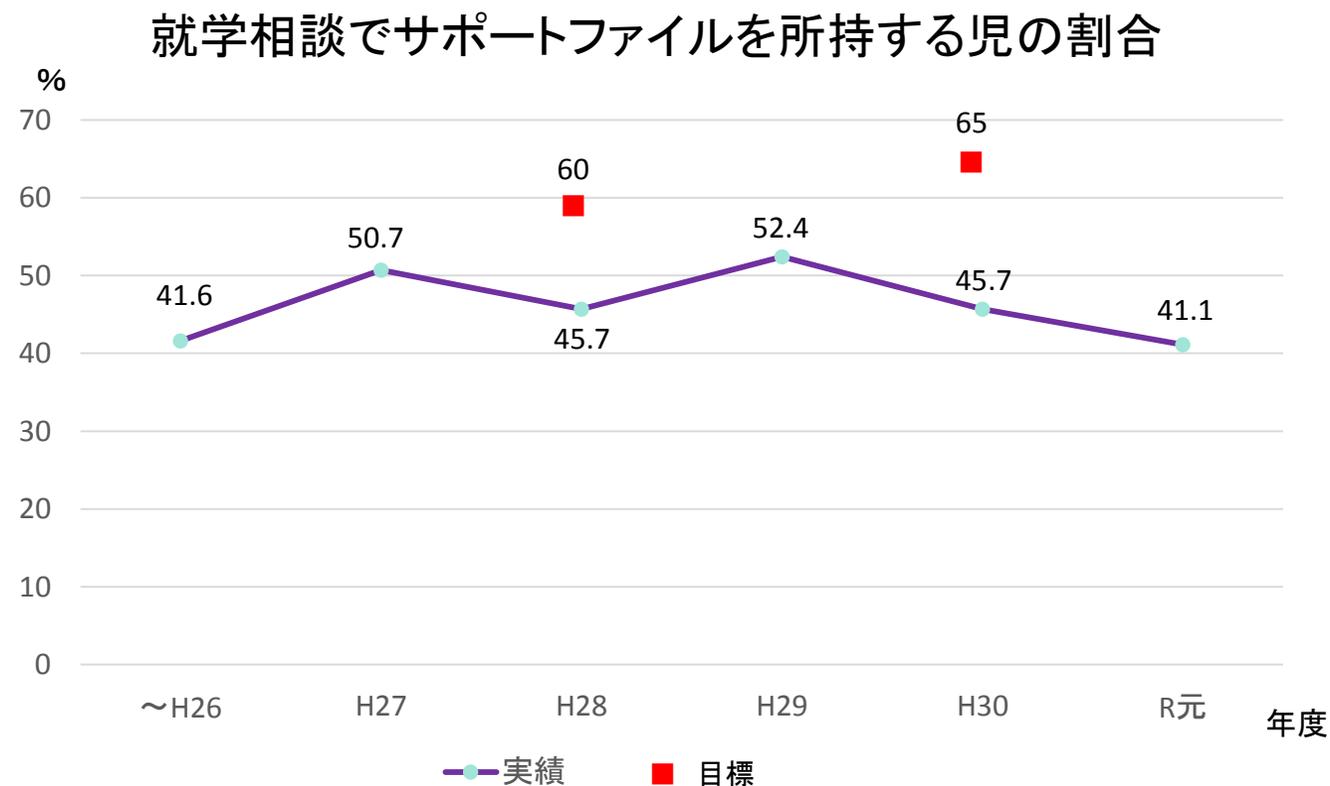
実績



・実利用者が増加傾向。特に放課後等デイサービスにおいては、毎年度10%程度の伸び率で推移。

⑤-4 目標の達成状況

| 年度 | 現状(%) | 目標(%) |
|------|-------|-------|
| ～H26 | 41.6 | |
| H27 | 50.7 | |
| H28 | 45.7 | 60 |
| H29 | 52.4 | |
| H30 | 45.7 | 65 |
| R元 | 41.1 | |



⑤-5 内部評価説明

令和元年度
内部評価

4

課題への対応
を行い取組を
継続

◆ 1歳6か月児健診と3歳児健診の受診率は近年向上しており、早期に障害を発見し、治療や成長過程に応じた適切な支援を行うための機会となっている。

◆ 発達支援が必要な子どもには、子ども発達支援センターの早期療育教室や親子通園ひまわり園等の事業を通して、発達の特性に応じた支援を行い、児童発達支援サービス等の利用へとつなげ、継続的な発達支援を目指してきた。

◆ 保育・教育における支援としては、特別支援加配保育士の配置や学校へのサポート事業等さまざまな取組を行った。また、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所も増加しており、居場所選択の幅が広がっている。

◆ 複数の機関が発達支援に携わるなか、一人ひとりの発達に応じた切れ目ない支援を行うため、情報共有のツールとしてサポートファイルの利用を進めてきたが、十分な活用には至っておらず、そのあり方については利便性を高める観点からの検討が必要である。

| | | |
|----|----------------------|------------------|
| 評価 | 5: 現在の取組を継続 | 2: 施策の方向性を見直しが必要 |
| | 4: 課題への対応を行い取組を継続 | 1: 施策自体の見直しが必要 |
| | 3: 既存事業の見直しや新たな取組が必要 | |

⑤ー6 施策の今後の方向性 ～第2期計画に向けて～

- ◆ 子ども発達支援センターでは、発達障害の疑いのある児の早期発見・早期療育の体制を整えてきた。子ども発達支援センターの事業の利用を経て、児童発達支援サービスにつながるケースも増えており、今後はさらに関係機関と連携し、センターの充実を図る。
- ◆ 在宅障害児の支援体制の推進として、平成27年度に開設したひまわり園「ゆったりっこクラス」は、早期支援の場となっており、今後も関係機関と連携し、内容の充実を図る。
- ◆ 障害児への切れ目のない一貫した支援を実現するためのツールである「サポートファイル」の機能を十分活かすために、利便性を高める観点から、サポートファイルのあり方を検討する。
- ◆ 放課後等デイサービスの利用児童は増加している。それぞれの子どもの障害特性や発達に沿った支援が行えるよう、事業所職員のスキルアップを関係機関と連携し取り組んでいく。卒業後に向けた支援については、特別支援学校進路相談会の効果的な開催や就労アセスメント力の向上、関係機関との連携強化に取り組む。